

別記様式第17号（規格A4）（第4条関係）（その1）

地域医療支援病院業務報告書

30年 10月 3日

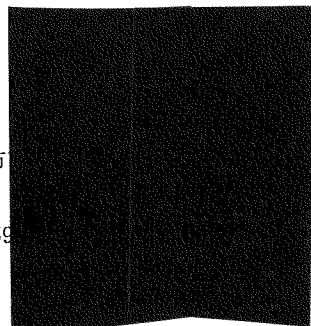
群馬県知事 御中

開設者 〒370-0829

住所 群馬県高崎市

氏名 院長 石原

電話番号 027-322-59



医療法第12条の2の規定により、平成29年度の業務に関して下記のとおり報告します。

記

1 病院の開設者の住所及び氏名

住所	〒370-0829 群馬県高崎市高松町36番地
氏名	院長 石原 弘

注 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記載すること。

2 病院の名称

独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター

3 病院の所在地

〒370-0829
群馬県高崎市高松町36番地
電話 (027) 322-5901

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	6床	床	床	445床	451床



5 病院の施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 救命蘇生装置・除細動器・ペースメーカー・心電計・心電図モニター等 病床数 6床
検体検査室	(主な設備) 全自動生化学免疫測定装置・多項目自動血液分析装置・生化学自動分析装置、全自動血液凝固線溶測定装置
細菌検査室	(主な設備) 自動細菌検査システム、抗酸菌液体培養装置、自動血液培養装置
病理検査室	(主な設備) 病理標本作製システム・病理診断支援システム・凍結マイクローム
病理解剖室	(主な設備) 解剖台・流し台(強制排気付き)
研究室	(主な設備) 机・椅子・ホワイトボード
講義室	室数 2室 収容定員 170人 椅子・テーブル・音響装置
図書室	室数 1室 蔵書数 冊程度 机・椅子・コピー機
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 輸液ポンプ・シリンジポンプ・メドトロニック PM付モニター・血ガス分析装置・吸引機・心電図計 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 35.22 m ² [共用室の場合] ○○室と共用

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記載すること。

(その2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	80.0%	算定 期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日
地域医療支援病院 逆紹介率	90.8%		
算出 根拠	A：紹介患者の数（開設者とは直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された数。初診の患者に限る。）		12,204 人
	B：初診患者の数		15,259 人
	C：逆紹介患者の数（開設者と直接関係のある他の病院又は診療所に紹介した患者を除く。）		13,848 人

- 注 1) 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 2) 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 3) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

(その3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
		別紙の通り (略)	常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	30床
専用病床	床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査及び治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
心電図室1	9.48 m ²	(主な設備) 心電計	使用可
心電図室2	9.48 m ²	(主な設備) 心電計	使用可
肺機能検査室	9.48 m ²	(主な設備) 肺機能分析装置	使用可
ABI室	8.86 m ²	(主な設備) 血圧脈波測定装置	使用可
トレッドミル室	15.23 m ²	(主な設備) 運動負荷心電図検査装置	使用可
脳波室	9.24 m ²	(主な設備) 脳波検査装置	使用可
筋電図室	9.30 m ²	(主な設備) 誘発電位筋電図検査装置	使用可
超音波室1	7.19 m ²	(主な設備) 腹部超音波診断装置	使用可
超音波室2	7.57 m ²	(主な設備) 心臓超音波診断装置	使用可
超音波室3	7.57 m ²	(主な設備) 超音波診断装置	使用可
超音波室4	14.00 m ²	(主な設備) 超音波診断装置	使用可
病理診断室	62.72 m ²	(主な設備) 自動染色装置	使用可
検鏡室	85.66 m ²	(主な設備) 顕微鏡	使用可
輸血管理室	26.68 m ²	(主な設備) 全自動輸血検査システム	使用可
TB室	16.32 m ²	(主な設備) 結核培養装置・安全キャビネット	使用可
PCR室1	13.71 m ²	(主な設備) PCR測定装置	使用可
PCR室2	16.68 m ²	(主な設備) PCR測定装置	使用可
PCR室3	12.19 m ²	(主な設備) PCR測定装置	使用可
顕微鏡室	23.20 m ²	(主な設備) 顕微鏡	使用可
内視鏡室1	24.02 m ²	(主な設備) 上部消化管汎用ビデオスコープ	使用可

内視鏡室 2	23.10 m ²	(主な設備) 十二指腸ビデオスコープ	使用可
内視鏡室 3	26.01 m ²	(主な設備) 十二指腸ビデオスコープ、	使用可
内視鏡室 4	26.23 m ²	(主な設備) 高周波手術装置	使用可

4 備考

平成 26 年 2 月 5 日付けで「救急病院等を定める省令」第 1 条に規定する救急病院として認定を受け、それに基づく救急医療を実施している。

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）に基づき群馬県知事の救急病院の認定を受けている病院又は救急医療対策の整備事業について（昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	6,097 人 (3,368 人)
上記以外の救急患者の数	6,831 人 (2,065 人)
合 計	12,928 人 (5,433 人)

注 1) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

2) 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(その4) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 前年度の共同利用の実績

①	前年度において共同利用を行った医療機関の延べ数：	689 件
②	①のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数：	689 件
③	共同利用に係る病床の病床利用率：	0%

注 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率等を明記すること。

2 共同利用の範囲等

①	共同利用を行った建物、設備、器械又は器具の名称： CT・MRI・骨シンチ・その他シンチ・一般撮影
②	開放病床： 0 床

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 無
 イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：佐味 泰行
 職 種：専門職

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との 経営上の関係
別紙の通り				全ての医療機関において ありません。

注 当該病院と同一の二次医療圏に所在する医療機関のみ記載すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(その5) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

① 医学又は医療に関する講演会（学術講演会）： 1回 がん拠点病院講演会（4回）
② 地域の医師等を含めた症例検討会： 20回 CPC（6回）・ドクターカー症例検討会（4回）・地域連携症例検討会（5回） がんセンターボード（5回）
③ その他の研修会： 10回 看護介護の勉強会（2回）・緩和ケア研修会（1回）・実務者研修会（4回） 和漢セミナー（2回）・CVポートセミナー（1回）

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	31回
(2) (1)の合計研修者数	1,546人

注 1) 研修は、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものであること。
2) (2)には、前年度の研修者の実数を記載すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有 無
 イ 研修委員会設置の有無 有 無
 ウ 研修指導者

修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験年数	特 記 事 項
(略)				年	
				年	
				年	
				年	

注 研修指導者のうち、教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
地域医療研修センター (視聴覚室・研修室)	301.00 m ²	(主な設備) プロジェクター、音響装置、机、椅子
2階大会議室	201.30 m ²	(主な設備) プロジェクター、音響装置、机、椅子
	m ²	(主な設備)

(その6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	副院長 栗原 秀行
管理担当者氏名	経営企画室長 綿引 馨

記録の種類		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状及び退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		医療事務室カルテ庫	1患者1IDで分類 カルテは電子的保存(入、外とも)
病院の 管理及び 運営に 関する 諸記録	共同利用の実績	医療事務室	
	救急医療の提供の実績	医療事務室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	管理課	
	閲覧実績	医療事務室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域連携室	

注1) 「保管場所」欄には、当該記録を保管する部署名を記載すること。

2) 「診療に関する諸記録」については、個々の記録について記載する必要はなく、諸記録の分類方法及び全体としての管理方法の概略を記載すること。

(その7) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	副院長 栗原 秀行
閲覧担当者氏名	経営企画室長 綿引 馨
閲覧の求めに応じる場所	医療事務室
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>国立病院機構高崎総合医療センター診療情報書記録管理規程「第5章 診療情報等の開示」に基づき、手続を行っている。</p>	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	件

注 閲覧件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

(その8) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	12回	
委員会における議論の概要		
地域医療連携委員会（年11回） <ul style="list-style-type: none">・診療情報の提供と管理に関すること・地域の医療機関との連携に関すること・登録医大会に関すること・地域医療連携の統計に関すること・地域連携パスに関すること（脳卒中、がん）		
地域医療支援病院運営推進委員会（年1回） <ul style="list-style-type: none">・地域医療支援病院の運営に関する有識者による会議		

注 委員会の開催回数及び委員会における議論の概要（開催日、開催場所、協議事項、報告事項等）については、前年度のものを記載すること。

(その9) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口、相談室、その他(病室)
主として患者相談を行つた者 (複数回答可)	①ソーシャルワーク室長 篠原 純史 ②医療社会事業専門職 飯塚 真由美、佐藤 拓海 ③医療社会事業専門員 掛川 瑤子、小野 明里、小林 里沙、 椎名 絵梨奈、山田 拓也、高橋 紀貴、 影山 美沙子、佐俣 智子、須藤 正子、 須賀 麻子、嵯峨 琢子 ④地域医療連携係長 大内 悦子 ⑤副看護師長 高田 美和子 ⑥看護師 有坂 美奈子、鈴江 梨奈 春山 美由紀
患者相談件数	55,866件
患者相談の概要	
① 相談の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・受診入院に関すること ・心理、情緒的問題に関すること ・入院療養生活に関すること ・在宅ケアに関すること ・セカンドオピニオン ・福祉施設利用、福祉相談に関すること ・転院に関すること ・がん診療に関すること ・医療費・経済的問題に関すること ② 相談に基づき講じた対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療におけるサポート体制についての情報提供の調整 ・受療に関する情報提供、助言 ・地域医療機関に情報提供し、連携を図りながら逆紹介を案内 ・地域医療期間・支援者と会議・研修会を開催し、連携を強化 	

注 1) 患者相談件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

2) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。